

平成27年度

第1回 草津川跡地（区間6）活用検討懇話会 会議録

■日時：平成27年11月25日（水）14時00分～15時40分

■場所：栗東市役所4階 協議会室

■出席委員：8名

■欠席委員：なし

■事務局：

栗東市 建設部長、

建設部 都市計画課長、建設部 都市計画課（公園緑地係・区画整理係）、

建設部 道路・河川課長、建設部 道路・河川課長補佐、

市民部 危機管理課長、市民部 危機管理課長補佐

草津市 都市計画部 理事、都市計画部 総括副部長、

都市計画部 草津川跡地整備課長、都市計画部 草津川跡地整備課参事、

都市計画部 草津川跡地整備課副参事、

都市計画部 草津川跡地整備課（整備GL、管理計画GL）、

総合政策部 危機管理課長、建設部 道路課長

中央コンサルタンツ株式会社

■オブザーバー：

滋賀県土木交通部 都市計画課長補佐、滋賀県土木交通部 都市計画課副主幹

■傍聴者：5名

1. 開会、栗東市建設部長挨拶

栗東市建設部長挨拶

草津市においては、平成23年に跡地利用の基本構想をはじめとして、草津川跡地利用基本計画を策定し、現在、草津川跡地の整備を進めているところである。栗東市としても、草津川跡地（区間6）の利活用について、本懇話会で整備の方向性を検討したい。

本懇話会では、沿川住民代表の皆様と学識経験者に参画いただき、栗東、草津両市を結ぶ新たな土地活用について、防災道路の整備、広場空間の利活用、堤体のあり方等の内容について、皆様からのご意見を頂戴したい。

2. 委員の紹介について

出席委員数 8名中8名

3. 懇話会の概要説明について

事務局より、懇話会の概要について説明した。

4. 会長・副会長の選出について

会 長：川崎委員 副会長：山口委員

会長、副会長から就任の挨拶

5. 検討事項

検討事項（１）「これまでの草津川跡地整備の取り組み等について」、検討事項（２）「跡地利用に関する意見交換」について、事務局より説明

意見交換

【奥村委員】今後さらなる高齢化が進んでいくことを考えると、極力堤体を切り下げて草津川跡地内の広場へアクセスが容易にできるよう、平地化することが望ましい。

【石田委員】堤体を切り下げ過ぎると、堤体に近接する家屋のプライバシーの問題が懸念される。プライバシーが確保できるような計画とすべきである。

また、市道を利用した祭りを行っているため、新たに計画する道路に関しても、祭りを実施するために必要な機能（宅地へのアクセス道路等）を復旧すべきである。

【川崎会長】新たに計画する道路の歩道幅員は 4.5m との事であり、構造的には神輿が通行することができる。あとは、管理上の問題があるかどうかの確認が必要である。

【事務局】公安と調整を実施する。

【小宮山委員】栗東市側で、JR東海道新幹線の高架下を防災道路が通過する箇所について、通りやすくすることはできないか。

【事務局】道路幅員、建築限界共に満足した通行空間の確保は非常に困難である。ただし、緊急時の活用だけでも認めてもらえるよう、JRに働きかけたい。

【山口副会長】家屋へのプライバシー確保に関しては、検討の余地はある。JR東海道新幹線の高架下空間に関しては、長期的に考えると通行空間の確保は必要と考えるが、本区間においては、現況の通行空間をコントロールとすることに異論はない。

【川崎会長】プライバシーの確保については、どのような対策が可能であるか、次回さらに詳細な意見を聞きたい。

【山口副会長】広場の利用を考えると、道路は栗東市側か草津市側のどちらかに寄せるのがオーソドックスな考え方ではないか。

【奥村委員】堤体が残った状態で整備されると、維持管理もしにくい。維持管理を考えても平地化が望ましい。

【吉永委員】JR東海道新幹線の高架下空間に関しては、緊急時は栗東市側を通して、平常時は草津市側で人の行き来だけのスペースとすることも1つの案と考える。広場としては、栗東市側か草津市側のどちらかに寄せるべきであり、家庭菜園等としての貸し出しも1つの方策であると考える。

【藤田委員】栗東市側の家屋に関しては、新たに計画する道路が近接すると、北側の県道と新設道路に挟まれる形になるため、騒音等の問題が生じると考える。極力現況と同様に草津市側に道路を通すべきである。

【川崎会長】極力堤体を切り下げるという意見があるが、多額な建設残土等の問題もあるため、今後検討が必要である。その他、事務局から補足等はないか。

【事務局】防災道路として整備するという観点についても意見を頂きたい。

【川崎会長】防災道路の位置づけについて、補足説明して頂きたい。

【事務局】草津市側に志津方面から国道1号に向けての現道があるため、この現道機能の復旧と志津方面にある防災ステーションへの接続を考慮した機能拡充が、防災道路として必要な位置づけであると考えている。

【山口副会長】JR東海道新幹線の高架下空間について、草津市側から防災ステーションに行く際は、草津市側の建築限界が3.9mの箇所を通る必要がある。ただ、緊急時のみ栗東市側の建築限界が4.4mの箇所を通るという案が現実的であり、検討すべきと考える。

【川崎会長】建築限界が4.4mの箇所を緊急時に通すことで、防災道路としての位置づけが可能となると考えられる。

【吉永委員】道路が草津川跡地の真ん中を通ってしまうと、広場が分断され、使い道に制限が生じる。少しでも、栗東市側か草津市側のどちらかに寄せて広めに広場を取るべき。

【事務局】治田学区様からのご意見も伺いたい。また、栗東市側の自治体様からは道路を草津市側に寄せてほしいとの案があったが、草津市側の自治体様のご意見はどうか。

【上田委員】地域的に離れた自治会であるため、今回は他の自治会と同意見である。次回懇話会には、自治会としての意見を報告する予定である。

【奥村委員】まずは、草津川跡地の平地化である。その後、公園の整備、防災道路の拡充、防災ステーションの拡充等はその中で行うべきと考える。

5. 閉会

閉会の挨拶（草津市 都市計画部 理事）